

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
12	ひとり親家庭等医療費助成に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	
鞍手町は、ひとり親家庭等医療費助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に重大な影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	
特記事項	なし

評価実施機関名
福岡県鞍手町長

公表日
令和3年9月9日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	ひとり親家庭等医療費助成に関する事務
②事務の概要	医療費に係る負担軽減を目的として、ひとり親家庭等医療費の助成を実施している。 ・申請に基づき受給資格及び加入保険を確認し、認定する。(児童扶養手当法による所得制限の確認を含む) ・受給者からの申請により医療費の一部負担金の助成を行う。 特定個人情報は、ひとり親家庭等医療費の認定審査・受給者の現況把握に利用する。
③システムの名称	福祉医療システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
受給者台帳情報ファイル、所得状況ファイル、統合宛名ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)(以下「番号法」という。)第9条第2項 ・鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(以下「番号条例」という。)第4条 別表第1の3の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第9号・番号条例第4条 別表第2の3の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保険健康課
②所属長の役職名	課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地 電話番号 0949-42-2111(内線100)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	保険健康課 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地 電話番号 0949-42-2111(内線202)

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和3年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[] 委託しない
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)		[] 提供・移転しない
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年9月14日	I 関連情報3. 個人番号の利用 法令上の根拠	利用までに制定する条例に規定予定	鞍手町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	事後	
平成28年9月14日	I 関連情報4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第14号(評価委員会規則掲載予定)	番号法第19条第8号	事後	
平成28年9月14日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成27年5月1日時点	平成28年4月1日時点	事後	
平成28年9月14日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成27年5月1日時点	平成28年4月1日時点	事後	
平成28年9月14日	I 関連情報4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ①実施の有無	未定	実施する	事後	
平成28年9月14日	表紙 公表日	平成27年6月30日	平成28年9月16日	事後	
平成30年6月29日	表紙 公表日	平成28年9月16日	平成30年6月29日	事前	
平成30年6月29日	様式変更に伴う変更	I 5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	I 5.評価実施機関における担当部署 ②所属長の役職名	事後	
平成30年6月29日	I 7.特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	内線321	内線100	事後	
平成30年6月29日	II しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	平成28年4月1日時点	平成30年6月1日時点	事後	
平成30年6月29日	II しきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計数か	平成28年4月1日時点	平成30年6月1日時点	事後	
平成31年4月1日	表紙 公表日	平成30年6月29日	平成31年4月11日	事後	
平成31年4月1日	II しきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の計数か	平成30年6月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	
平成31年4月1日	II しきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の計数か	平成30年6月1日時点	平成31年4月1日時点	事後	
平成31年4月1日	IV リスク対策		IV リスク対策	事後	様式変更に伴いリスク対策を追加
令和2年5月25日	表紙 公表日	平成31年4月11日	令和2年6月10日	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和2年5月25日	Ⅱ しきい値判断項目 1.対象 人数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	
令和2年5月25日	Ⅱ しきい値判断項目 2.取扱 者数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	事後	
令和3年9月9日	Ⅰ－4 情報提供ネットワーク システムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第8号・番号条例第4条 別表第 2の3の項	番号法第19条第9号・番号条例第4条 別表第 2の3の項	事後	番号利用法改正に伴う修正
令和3年9月9日	Ⅱ しきい値判断項目 1.対象 人数 いつ時点の計数か	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	
令和3年9月9日	Ⅱ しきい値判断項目 2.取扱 者数 いつ時点の計数か	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点	事後	